

P-8-59

「松江の栄養・食事に関する連携を考える会」の取り組みについて

松江赤十字病院 医療技術部 栄養課¹⁾、松江赤十字病院 医療技術部²⁾

○引野 義之¹⁾、奥野 将徳¹⁾、安原みずほ¹⁾、大野 博文²⁾

【目的】病院や福祉施設の給食部門においても、地域連携の強化は重要な課題である。管理栄養士・栄養士のみでなく、調理師・調理員と合同で、知識、技術の向上と顔の見える関係作りを目指し、「松江の栄養・食事に関する連携を考える会」を発足した。この取り組みについて報告する。【方法】2019年4月の発会を目指し、2018年10月から準備を進めた。準備委員は、管理栄養士(病院、福祉施設、保健所、宅配弁当業者)、調理師(病院)に加え松江市内在宅医療・介護連携支援センターの職員等の合計15名。発会までには3回のミーティングを行い、その間に電話やメールで連絡を取り合った。会の案内は、栄養士会と松江市内在宅医療・介護連携支援センターの連絡網で行った。また、委託給食会社への呼びかけも行った。参加者の対象は、松江市内の病院、福祉施設等に勤務する管理栄養士・栄養士・調理師・調理員とした。【結果】第1回の会を2019年4月に松江赤十字病院で開催した。松江市内の病院や福祉施設等の34施設から92名の参加があった。本会の趣旨の説明後、参加者の情報交換の時間を設けた。会場のテーブル配置はグループ形式とし、簡単な自己紹介から始め、話しやすい雰囲気にした。その後、3施設から施設紹介と活動内容の紹介を行った。今後の会の運営についてアンケート調査を実施した。どのような取り組みを希望するかの問いに対し、「事例紹介」施設紹介の回答が多数であった。また、「今後の会の取り組みに期待したい」という内容の記載が多数あった。【考察】松江市内の病院や福祉施設の給食部門の連携強化のため、今後の取り組みが重要であり期待も大きいと考えられる。

P-8-61

東京都内における各施設間との事業運営の協働と展開について

日本赤十字社東京都支部 総務部会計課 施設経営係

○石田 遊星

【概要】日本赤十字社は、平成22年4月の血液事業本部制、平成28年4月の医療事業推進本部制へと組織体制の変革を行った。東京都支部と各施設間は、医療・血液事業の本部制の移行後、監理・監督などの役割が変わった。東京都支部では、平成29年度から10年先の近未来を見据えた「東京都支部近未来ビジョン130」を策定し、各施設への事業支援や情報共有などを展開している。【事業運営の支援、情報の共有】東京都支部は、各施設の事業計画を共有して、予算編成や事業支援、年度末の事業結果・決算報告等の取りまとめなど、事業運営や財務管理に関与してきた。各施設の様々な活動を把握し、日本赤十字社の根幹を支える会員へ「地域」に根ざした赤十字活動の情報提供を行うことは、赤十字事業の理解促進を深めるために必要不可欠なことである。【各施設との連携と取り組み】東京都支部は、「東京都支部近未来ビジョン130」の取組による活動展開として、「公的医療機関等2025プラン」の策定時に、具体的な連携事業を定義した。主には、医療・介護・予防・生活支援等と結びつけることを目的に、地域包括ケアシステムの構築に寄与するための健康増進の知識・普及や、高齢者の支援・自立に向けて役立つ「健康生活支援講習」等の各種講習会を積極的に「地域」で開催すること。また、東京都が実施する、鳥嶼地域の「東京都へき地専門診療」について、地域の専門診療、予防などに寄与するために「地域医療」の支援として、医師・看護師等の派遣を長年に渡り継続的に展開している取り組みを紹介したい。【考察まとめ】令和元年度は引き続き、「地域」を活動のキーワードとして掲げており、支部と各施設が連携して「地域」に根ざした赤十字活動を展開することが重要であると考えており、今後も支部と各施設の連携を強化していきたい。

P-8-63

「女性の参画による防災力向上事業」への取り組み

日本赤十字社青森県支部 総務課¹⁾、青森県 危機管理局 防災危機管理課²⁾

○吉川 靖之¹⁾、渡邊 倫行¹⁾、山口 哲史²⁾、鈴木 将也²⁾

青森県支部では、昨年より県の委託を受け、女性を対象とした防災力向上事業に取り組んでいる。県からの委託により防災教育事業を展開することで、経費的な面や、防災関係機関との連携強化、社資増強への新たなアプローチなど様々なメリットが得られたことから報告する。東日本大震災以降、町内会や、自主防災組織からの依頼により様々な防災教育を行ってきたが、参加者は、町内会長や自主防災会会長等、圧倒的に男性が多く、過疎化により町内会組織そのものが弱体化している中、地域への研修効果の波及が課題となっていた。本取り組みはこれまでの町内会長等を中心としたコミュニティに率先避難者を作る取り組みから、女性のみをターゲットとして展開することで、家庭に率先避難者を作り、自助の強化と情報発信がなされること、地域の防災力向上を図ろうとするものである。事業対象地および研修参加者は青森県が用意し、当支部は全4回の研修実施計画を立て、最終の4回目は実動訓練として避難所訓練を実施した。全4回のうち、3回を最終回の実動訓練に向けた準備として、リスクの理解、発災から避難、避難所の運営と順を追って実施したことや、専門的な防災知識よりも、日常に役立つ気象情報の理解に重きを置いたこと、非常食についてもローリングストックではなく、保存食の理解を中心に据え、メニュー作りやコンテストを実施したことなどで、参加者の満足度は非常に高いものになった。また、参加者から地域への発信もあり、所期の目的が達成された。

P-8-60

医療施設に対する血液センターの取り組み

日本赤十字社東北ブロック血液センター 管理部門¹⁾、宮城県赤十字血液センター²⁾

○中川 國利¹⁾、峯岸 正好²⁾

【目的】血液センターの主な業務は血液の採血と供給で、業務遂行においては医療施設との密接な連携が求められる。そこで医療施設に対する取り組みを紹介する。【方法】2014年度から県内血液供給量の9割を占める上位20施設は全て、さらに供給・輸血において問題を抱える中小施設や移動採血を依頼する施設などを中心に、毎年延べ約50施設を学術、供給、献血推進の職員と共に訪問し、院長、事務長、輸血担当の医師、検査技師、看護師に面会した。血液センターに対する要望を聴取すると共に、血液定期搬送への集約、輸血療法委員会へのオブザーバー参加、移動採血車受け入れ、安全な輸血や適正使用に関する院内勉強会開催、血液需要動向把握、献血推進ポスター掲示、学会認定看護師資格取得及び輸血機能評価認定施設制度受審、検診医派遣などを依頼した。また合同輸血療法委員会や各種研究会など、毎年約15回の各種機会において献血や供給の実情を説明すると共に安全・適正な輸血についての情報を提供した。【結果】増加しつつあった血液緊急搬送件数は2014年度524件から2018年度248件に減少した。また随時搬送を含む定期外搬送件数も減少し、供給レベルを維持したまま供給職員や車両の削減ができた。中小規模医療施設における輸血管理体制が充実する一方で、血液供給施設は主に小規模施設を中心に164施設から138施設に減少した。移動採血では施設管理者が自ら献血推進に取り組んだ施設では、献血者が大幅に増加した。輸血療法委員会へのオブザーバー参加は供給量の多い上位20施設全てで実現し、院内研修会は毎年20回ほど開催し、臨床輸血看護師は3名から25名に増加した。【結語】血液事業を推進するには、医療施設との密接な連携を構築することが大切である。

P-8-62

東京都支部における防災・減災普及の推進と「減災普及員」の役割について

日本赤十字社東京都支部 事業部 健康安全課

○野口 陽平、齊藤 紀彦、高桑 大介、若松 大介

【はじめに】日本赤十字社の防災・減災普及事業の推進方法としては、「赤十字防災セミナー」「災害学習プログラム」「まもるいのちひろめるぼうさい」「災害時高齢者支援講習」等があるが、東京都支部では「地域」をキーワードとして「減災セミナー」「自主防災セミナー」を加え主催者の要望に従って実施してきた。【方法】普及に関しては、救護担当部署、講習担当部署、JRC(青少年赤十字)担当部署等窓口が異なっていたため、平成30年度組織改編により「防災教育担当主査」を任命し、専任で対応することとし、59地域、18奉仕団、29法人、78学校に対し計184回、11,971人の受講があり、受講費用等名目の寄付金は160万円余に達した。【考察】防災教育的見地からは地元消防や自治体、防災士会等が研修や訓練を実施しているもの他、都内では「出前講座」的なものは少ない。また専門家の派遣はそれなりの費用がかかるため、赤十字から地域への社資還元として受講のニーズは高いと考える。また、これまでの職員を中心とした派遣体制から防災ボランティア(東京都は「救護ボランティア」と称する)を中心とした普及体制を整備することとした。【結語】赤十字がこれまで対応してきた災害救護活動等の歴史的ノウハウと、講習普及の経験や奉仕団、JRC加盟校体制などの基盤に、更にボランティアを中心とした体制に移行することにより都民に拡大するものである。初年度は14名の減災普及員が誕生し、都内各地域を回ることとなった。今後は地域奉仕団等にも指導者を育成し普及する考えである。当支部では130周年を契機としてビジョンの策定を行い「地域」をキーワードに「災害と向き合う」「人の力を集める」「社会と共生する」「未来につなぐ」をテーマとし事業の拡大を図る予定である。

P-8-64

子宮内避妊器具(IUD)装着歴のない放線菌感染による骨盤内膿瘍の1例

静岡赤十字病院 産婦人科

○松田 理沙、市川 義一、江崎 正俊、平松真生子、栗原みずき、根本 泰子

【背景】放線菌症はActinomycetes属による稀な慢性化膿性肉芽腫性感染症であり、全身のどの部位の病変においても、画像上、悪性腫瘍と類似することが知られている。骨盤内放線菌症の多くは子宮内避妊器具(IUD)装着歴があり、IUDの存在と放線菌感染との関連性を指摘する報告が多い。我々は、IUD装着歴がない患者の卵巣膿瘍に対し手術療法を行い、術後病理診断にて放線菌による卵巣膿瘍と診断した1症例を経験した。【臨床経過】73歳、2経産、2型糖尿病・高血圧で内服加療中。発熱、意識障害にて救急搬送され、CTにて右卵巣膿瘍・右水腎症を認めた。白血球数34320/mm³、CRP 18mg/dlと高度な炎症反応を認め、PT-INR 1.33、FDP 622ug/mlと高値で腎盂腎炎から敗血症性ショックを来していた。右尿管にdouble-Jカテーテル挿入の上、CEZ投与を開始し、第15病日に改善退院となった。精査にて膿瘍マーカーはCA125 11U/ml、CA19-9 20U/ml、CEA 7.5ng/mlと有意な上昇を認めなかったが、MRIにて、T1低信号/T2高信号/拡散強調像高信号の内部不均一な膿瘍であり、膿瘍形成や悪性腫瘍の可能性を考慮し、腹式子宮全摘術、両側付属器切除術、大網部分切除術を施行した。右付属器周囲は高度に線維化し、基底部の腹側に尿管と強固に癒着、摘出には広範囲の尿管単離、授動を要した。病理組織診断で右卵巣に放線菌集塊を認め、放線菌による卵巣膿瘍と診断し、術後6ヶ月間のAMPC(1g/日)での治療を追加した。術後右水腎症ならびに尿管狭窄は改善し、術後4ヶ月にてdouble-Jカテーテルは抜去した。【結論】IUD装着歴がなくとも骨盤内放線菌症をきたすことがあり、IUD装着歴のない患者においても本疾患の可能性を念頭におく必要がある。